

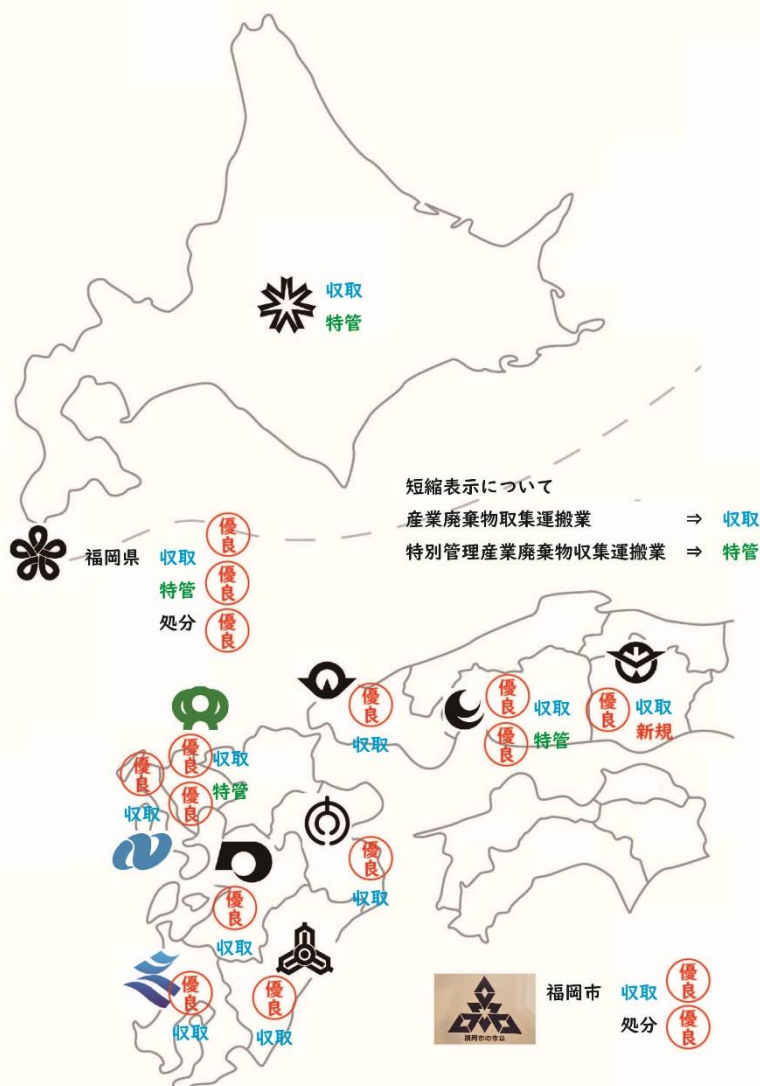
環境経営レポート

令和元年度

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

株式会社 サンダイ

令和 2 年 9 月 14 日 発行 令和 2 年 12 月 21 日 訂正



環境経営方針

制定日 : 平成 25 年 11 月 1 日

最終改定日 : 平成 31 年 4 月 1 日

株式会社 サンダイ

代表取締役 出口 征一

私達は産業廃棄物処理業を通じて、地球温暖化に影響する環境負荷の低減に貢献します。

私達は環境に配慮し、多種多様な要求に応えることの出来る技術開発に取り組み、技術の研鑽を重ねて安全で品質の高い資源再生技術で環境保全に貢献します。

《環境保全への行動指針》

1. 環境法令、条例等の法的要求事項やその他の要求事項を遵守し、組織の遵法性を維持します。
2. 環境負荷の少ない、リサイクル技術・廃棄物処理技術を探求します。
3. 省エネルギー、資源の有効活用を目指して環境負荷削減に取り組みます。
 - (1) 電力・燃料の消費を削減することにより、二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2) 受託産業廃棄物の 3R(減量、再利用、再生利用)を推進します。
 - (3) 水資源の有効利用のため、節水・排出量の低減に努力します。
 - (4) リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上に努めます。
 - (5) 事業全体において環境へ配慮します。
 - (6) グリーン購入を推進します。
4. 環境経営の継続的改善を実施し、環境経営のステップアップを実践します。

そのため、環境経営目標・環境経営計画を定め実施し、定期的に見直しを行い、継続的に改善します。
5. 事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直しを行います。
6. 環境経営方針に基づく、必要な従業員教育を積極的に実施します
7. 地域社会の環境活動への積極的参加を地域の環境保全に努めます。
8. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、社外へ公表します。

1. 事業概要

ガイドライン(1)

1) 事業者名 株式会社 サンダイ 代表者名 代表取締役 出口 征一

2) 所在地 (対象範囲)

ガイドライン(2)

本社 〒 812-0069 福岡市東区郷口町 8-28

TEL (092) 623-8990 フリーダイヤル 0120-666-508 FAX (092) 623-8766

福岡工場 〒 820-0013 飯塚市上三緒 1-30

TEL (0948) 21-5935

福岡第3工場 〒 812-0061 福岡市東区筥松 1-11-3

TEL (092) 292-6610 FAX (092) 292-6611

ホームページ <http://www.sandai-eco.jp/>

3) 環境管理責任者 専務取締役 出口 正二 担当者 島本 治夫
連絡先 電話 (092) 623-8990 FAX (092) 623-8766

Eメールアドレス info@sandai-eco.jp

4) 事業の内容 (全事業対象)

■環境保全事業

- ・ 企業情報・個人情報廃棄書類の溶解処理
- ・ 感材銀リサイクル
- ・ 製紙原料商
- ・ 産業廃棄物収集運搬業
- ・ 産業廃棄物処分業 (中間処理)

■不動産事業

- ・ 不動産売買(任意売買・競売物件)、仲介

5) 事業の規模

- ・ 法人設立年月日 1986 年 5 月
- ・ 資本金 1000 万円
- ・ 売上高 3.56 億円 第 34 期 (令和 2 年 6 月 30 日)
- ・ 従業員 18 人
- ・ 事業所の延べ床面積

本社	495 m ²
福岡工場	195 m ²
福岡第三工場	743 m ²
計	1,433 m ²
- ・ 事業年度 7 月 1 日～6 月 30 日 3



2 事業許可の内容

産業廃棄物処理業（中間処理）

今期取得

産業廃棄物処分量				許可品目							
番号	県・政 令市	許可番号	許可年月日有効期限	廃 プラ	金属 くず	廃酸	廃アル カリ	紙く ず	木く ず	繊維 くず	備考
1	福岡県	04020043288	H29年3月10日 H36年3月9日	○ 焼却		○ 中和	○ 中和	○ 焼却	○ 焼却	○ 焼却	福岡工場 優良認定
2	福岡市	07720043288	H30年10月14日 H37年10月15日	○	○			○		○	第三工場 圧縮梱包 優良認定

特別管理産業廃棄物収集運搬業

番号	県・政 令市	許可番号	許可年月日有効期限	汚 泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃 棄物	備考
1	福岡県	04050043288	H28年12月20日 H35年12月19日	○	○	○	○	○	優良認定
2	佐賀県	04153043288	H29年3月3日 H36年3月2日	○	○	○	○	○	優良認定
3	広島県	03450043288	H30年5月8日 H37年5月7日		○	○	○		優良認定
4	北海道	00150043288	H30年4月26日 H35年4月25日						廃水銀等

産業廃棄物収集運搬業

番号	自治体名	許可番号	許可年月日有効期限	共通項目	個別許可品目	備考
1	福岡県	04000043288	H28年12月20日 H35年12月19日	廃プラスチック 金属くず 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 紙くず 動植物性残さ ガラスくず	木くず	優良認定
2	福岡市	07710043288	H28年10月16日 H35年10月15日		積替え保管 廃酸・廃アルカリ	優良認定
3	佐賀県	04103043288	H29年3月1日 H36年3月2日			優良認定
4	大分県	04408043288	H30年6月22日 H37年6月21日		木くず	優良認定
5	宮崎県	04500043288	H30年7月6日 H37年7月5日		木くず	優良認定
6	鹿児島県	04600043288	H30年7月7日 H37年7月6日		木くず・繊維くず	優良認定

7	熊本県	04305043288	H29 年 8 月 28 日 H36 年 8 月 27 日
8	長崎県	04200043288	H30 年 6 月 1 日 H37 年 5 月 31 日
9	山口県	03500043288	H29 年 9 月 3 日 H36 年 9 月 2 日
10	広島県	03400043288	H29 年 3 月 28 日 H36 年 3 月 27 日
11	岡山県	03301043288	R2 年 6 月 3 日 R2 年 4 月 26 日
12	北海道	00100043288	H28 年 10 月 25 日 H33 年 10 月 24 日

木くず	優良認定
木くず	優良認定
木くず・繊維くず ・がれき類	優良認定
木くず・繊維くず ・がれき類	優良認定
木くず	優良認定
木くず	

優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項（産廃情報ネットさんぱいくん）



さんぱいくん

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=766700



積替え保管施設産業廃棄物収集運搬業許可

福岡市（07710043288）積替え保管施設

所在地 福岡市東区郷口町 8 番 28 号 面積 11.4 m²

産業廃棄物の種類 廃酸、廃アルカリ 保管上限 廃酸 1,000 ㌔ 廃アルカリ 1,000 ㌔

事業計画の概要許可を受けた産業廃棄物（上表参照）特別管理産業廃棄物（上表参照）について事業者より運搬の委託を受けた場合には、廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、排出業者からのマニフェストの交付を受け、指定された許可処分業者の事業場に運搬する。

中間処理の認可を受けた産業廃棄物は、許可を受けた内容に添って処理を実施し、許可処分業者の事業所に運搬する。

その他の登録と許可について

登録・許可	都道府県・市名	許可番号	有効期限等
解体工事業登録	福岡県	第 364 号	平成 32 年 8 月 5 日
使用済自動車引取業登録	福岡市	第 20771000520	平成 32 年 9 月 14 日
廃棄物再生事業者登録	福岡県	第 105 号	平成 22 年 9 月 14 日登録
資源回収物回収協定参加事業者	福岡市	第 13 号	令和 5 年 9 月 30 日
古物商許可	福岡県	許可第 31669	平成 9 年 3 月 4 日交付
計量証明事業登録	福岡県	許可第 329 号	平成 29 年 6 月 19 日交付

計量証明事業所として福岡県公認の登録を認証され、第三者に対して第三者同士の商取引の際に使われる質（重量）を証明できる事業所になりました。当社のお客様には無償で計量証明書を発行させて頂きます。

計 量 証 明 書

殿

年月日

時刻

発行番号

車両番号

品名

総質量

kg

風袋量

kg

実質量

kg

計量証明事業所

計量証明事業所

認証

プライバシーマーク 認証番号 第 18510010(06) 有効期限 令和 3 年 2 月 15 日

当社は、レントゲンフィルムの回収を行っています。レントゲンフィルム袋に入っているカルテ等は 微情報の可能性が高く、安全管理の為に必要な対策を実施しています。



個人情報保護法は、基本的に全事業者に個人情報保護取扱い事業者として、安全管理義務を課されます。

プライバシーマークは、個人情報の取扱いを業務委託先の選択する時に必須のアイテムとなります。

3 施設等の状況

① 運搬車両の種類と台数及び低公害車の導入状況 令和 2 年 8 月 30 日現在

	車体の形式	積載量 kg	積載可能寸法 全長・幅・高さ (mm)	自動車登録 番号	排ガスレベル	燃費低減レベル
1	普通・特殊 清掃車	9,970	915x249x330	筑豊 800 は 103	平成 11 年度規制適合車	
2	普通・特殊 塵芥車	2,000	687x225x267	福岡 800 す 8681	平成 17 年度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
3	普通・特殊 塵芥車	2,800	517x184x229	福岡 800 す 8968	平成 10 年度規制	

4	普通・貨物 バン	5,500	861x232x356	福岡 100 は 3741	平成 17 年度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
5	普通・貨物 バン	1,250	469x169x198	福岡 400 ね 6198	平成 21 年度規制	平成 27 年燃費基準達成車
6	普通・貨物 バン	2,900	829x232x354	筑豊 100 さ 4058	平成 17 年度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
7	普通・貨物 バン	3,100	861x231x351	福岡 100 せ 218	平成 17 年度規制/PM10% 低減重量車☆	平成 27 年燃費基準達成車
8	普通・貨物 バン	13,300	1196x249x378	福岡 104 っ 1	平成 21 年度基準適合//排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
9	小型・貨物 キャブオーバー	2,000	468x169x196	福岡 430 せ 8990	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
10	小型・貨物 キャブオーバー	2,000	468x169x196	福岡 430 さ 8990	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
11	小型・貨物 キャブオーバー	5,300	961x249x355	福岡 101 は 2	平成 17 年度規制/PM10% 低減重量車☆☆	
12	普通・貨物 脱着装置付コンテナ専用車	3,650	608x221x245	福岡 130 さ 8990	平成 22 年度規制適合車	平成 27 年燃費基準達成車
13	普通・特殊 塵芥車	1,800	677x219x269	福岡 101 す 5	平成 22 年度規制適合車☆	平成 27 年燃費基準達成車
14	普通・貨物・バン	3,200	645x218x315	福岡 101 ゆ 7	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
15	普通・貨物・バン	2,000	495x189x269	福岡 131 は 77	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準達成車
16	普通・特殊 塵芥車	2,750	566x189x232	福岡 832 す 88	平成 22 年度規制適合/排出ガス 10%低減車☆	平成 27 年燃費基準 5%向上達成車
17	普通・特殊 塵芥車	1,650	675x219x269	福岡 801 や 8	平成 22 年度規制適合車☆	平成 27 年燃費基準 5%向上達成車
18	普通・特殊 塵芥車	1,450	677x219x269	福岡 801 め 8	平成 28 年規制適合車 10%達成	平成 27 年燃費基準 10%向上達成車

② 処理施設

福岡工場 飯塚市上三緒字神田 1 番 30		
産業廃棄物の種類	処理の方法	最大処理量
廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず	焼却	11.6kg/時間 0.093 t / 日 (8 時間) 30.8kg/時 0.247 t / 日 (8 時間) 30.3k/時 0.242 t / 日 (8 時間) 28.3kg/時 0.226 t / 日 (8 時間)
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 22 年 6 月 25 日	第 40020043288 号	平成 36 年 3 月 9 日

レントゲンフィルム等写真フィルムを焼却し、焼却灰を銀精錬会社へ売却します。



中和施設

福岡工場 飯塚市上三緒字神田 1 番 30		
産業廃棄物の種類	処理の方法	処理能力：最大保管量
廃酸・廃アルカリ	中和	8 m ³ 廃酸 10 m ³ 廃アルカリ 10 m ³
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 15 年 8 月 1 日	第 40020043288 号	平成 36 年 3 月 9 日



廃酸（写真定着液）は、銀が含有しています。

銀回収装置



銀回収装置内部の回転ドラムに粗銀が付着します。



粗銀を剥離し、銀精錬会社へ売却します。

廃酸（写真定着液）は銀回収後、タンクローリー車で最終処分会社へ搬送します。

中間処理（圧縮・梱包）

福岡第三工場 福岡市東区筥松 1 丁目 11 番 3		
産業廃棄物の種類	処理の方法	処理能力
廃プラスチック	圧縮・梱包	廃プラスチック:119.68t/（8 時間）
紙くず		紙くず 128.40t/（8 時間）
繊維くず		繊維くず 229.44t/（8 時間）
金属くず		金属くず 106.40 t /（8 時間）
設置年月日	許可番号	許可期限
平成 25 年 10 月 15 日	第 07720043288 号	平成 37 年 10 月 14 日



4 処理の実績(令和 1 年 7 月 1 日から 令和 2 年 年 6 月 30 日)

(1) 産業廃棄物

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
廃酸・廃アルカリ	↑	1,154.00
紙くず	↑	9,908.00
金属くず	↑	254.00
廃油・感染性廃棄物・汚泥・廃プラスチック類	↑	495.00
合計	↑	11,811.60

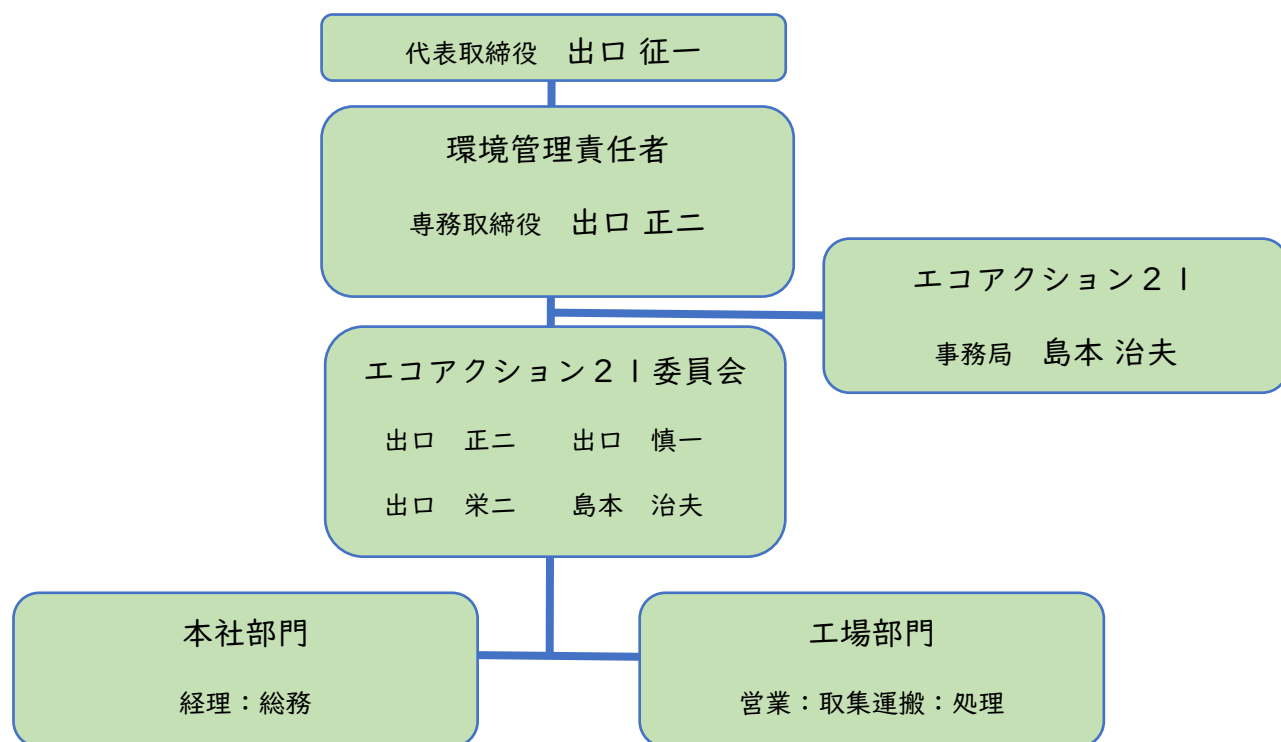
(ii) 中間処理

		廃棄物の種類	処理の方法等	単位	処理量
中間処理		廃酸・廃アルカリ	中和	↑	1,154.60
		紙くず	圧縮・梱包	↑	9,908.00
		廃プラスチック類	燃焼	↑	110.00
	源 化 等 う ち 再 資	紙くず	プレス古紙	↑	9,908.00
		廃プラスチック類	銀含有焼却灰	↑	110.00
		小計		↑	10,018.00
合計				↑	11,172.60

(2) 再生資源の回収・収集等

再生資源の種類	単位	回収・収集等運搬量
金属	†	254.00
古紙	†	9,908.00
その他：	†	

5 エコアクション 21 組織図（実施体制）



6 処理のフローシート

■ 廃プラスチック 【レントゲン（製版）フィルム】

医療機関等から、レントゲンフィルムを袋に入った状態で引取します。個人情報なので機密書類としての取扱いを行います。印刷業界からは製版用フィルムを引取します。



機密文書として鍵付き車両で回収

(本社で分離処理)

紙類とフィルムに分離

焼却し、焼却灰が粗銀

(福岡工場 焼却炉)

銀精錬会社へ売却

■ 紙くず（古紙回収）

印刷会社、店舗、病院、病院等から古紙回収します。福岡第三工場で品目別に分けて圧縮・梱包し、製紙関係会社へ売却します。



赤い羽根募金リサイクルボックスを北九州市地区と福岡市地区に設置を始めました。



設置場所

- 徳力嵐山口駅付近
- 大里本町2丁目付近
- 若園4丁目付近
- 企教丘駅付近
- 志井駅付近
- 大蔵2丁目交差点付近
- 八幡西区則松2丁目付近



QRコードでGoogle Mapが開きます。

盲導犬リサイクルボックス



福岡地区

- ◇ 糟屋郡粕屋町仲原 3 丁目 7
- ◇ 福岡市東区馬出 5 丁目 24-5
- ◇ 福岡市東区八田 1 丁目 5-23
- ◇ 福岡市東区松崎 1 丁目 51-3
- ◇ 福岡市博多区竹下 2 丁目 5-24
- ◇ 福岡市東区松田 3 丁目 10-31
- ◇ 福岡市東区箱崎 1 丁目 6 ミニストップ
- ◇ 福岡市城南区野芥 3 丁目 2 6-3
- ◇ 福岡市東区青葉 1 丁目 7 番付近
- ◇ 那珂川市片縄北 7 丁目 1
- ◇ 福岡市南区野間 2 丁目交差点付近
- ◇ 福岡市東区二又瀬新町 ヤマト運輸前
- ◇ 篠栗町大字尾仲 E スペース笹栗店



QR コードで Google Map が開きます

北九州地区

◇北九州市八幡東区大蔵 2
丁目交差点付近

◇北九州市小倉南区ス城野
駅 重住踏切付近

◇北九州市小倉南区南方 2
丁目 6 番付近

◇北九州市八幡東区前田 1
丁目交差点付近

◇北九州市小倉南区中吉田 6
丁目三差路付近

◇北九州市門司区吉志

◇北九州市小倉南区守恒本
町 1 丁目 八旗橋付近



QR コードで Google Map が開きます



- 産業廃棄物（廃酸・廃アルカリ等）
廃酸・廃アルカリは、中和処理後自
社ローリー車で処理委託先へ搬送し
ます。



■ 金属くず等店舗や病院等で処理委託された備品や機器類は引取後、分別し圧縮・梱包や解体を行って金属資源として売却します。

アルミ缶は、福岡第三工場の圧縮・梱包装置で処理しアルミ精錬会社へ売却します。



ガイドライン(4)(7)

7 第 35 期 環境経営目標

令和 2 年度は、基準値に対して①電気使用量-5% ②軽油：ガソリン使用量-1% ③ 水道使用量 -2%削減目指します。

今期の原単位管理は、4%向上を目標とします。

項目	単位	目標基準値 (27 年度実績)		令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
		基準値		目標基準値 5%削減		目標基準値 5%削減	目標基準値 5%削減
		通年	半期	通年	半期	通年	通年
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	380,546	190,273	365,519	182,759	361,519	361,519
① 電気使用量の削減		通年	半期	通年	半期	通年	通年
本社 従量電灯 B	kwh	6,040	3,020	5,738	2,869	5,738	5,738
福岡工場 従量電灯 B	kwh	9,203	4,602	8,743	4,371	8,743	8,743
福岡工場 低圧電力	kwh	35,807	17,904	34,017	17,008	34,017	34,017
福岡第三工場産業用電力 A	kwh	142,608	71,304	135,478	67,739	135,478	135,478
計	kwh	193,658	96,829	185,975	91,988	183,975	183,975
②車両の燃料使用量の削減		基準値		目標基準値 1%削減		目標基準値 1%削減	
		通年	半期	通年	半期	通年	通年
軽油	ℓ	95,064	47,532	94,113	47,057	94,113	94,113
ガソリン	ℓ	5,321	2,661	5,268	2,634	5,268	2,634
2 環境効率指数（原単位）の向上		目標基準値 (平成 25 ~27 年度 実績)	基準原単位 50.0 t-co ₂ /t	目標基準値 4%向上 通年 半期 48 48		目標基準値 5%向上 通年 47.5	目標基準値 6%向上 通年 47
二酸化炭素排出量 トン (3 ヶ年平均)		354,111					
産業廃棄物回収量 トン (3 ヶ年平均)		7,085					

3.水使用量の削減		目標基準値（平成 28 年度実績値）		令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
		基準値		目標基準値 1%削減		目標基準値 1%削減	目標基準値 1%削減
		通年	半期	通年	半期	通年	通年
本社	m ³	66	33	65	23	65	65
福岡工場	m ³	2,539	1,269.5	2,514	805	2,514	2,514
福岡第三工場	m ³	311	155.5	308	94	308	308
計	m ³	2,916	1,458	2,887	922	2,887	2,887
4.事業活動における環境配慮	1. リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組む。	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
		・盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設		・盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設		・盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設	・盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設
	2. 優良産廃処理業者の認定を得る	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	令和 5 年度
		・ ・ 北海道 収集運搬業					
	3. 廃液処理品目の増加を図る	・ 本社で特別管理産業廃棄物処分業（酸化・還元処理）の許可を得る。		・ 酸化・還元処理による処理量の増大		・ 酸化・還元処理による処理量の増大	・ 酸化・還元処理による処理量の増大
5.地球環境保全の推進 福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動	4.電子マニフェストの利用	・ 電子マニフェストの利用を顧客に提案する。		・ 電子マニフェストの利用を顧客に提案する。		・ 電子マニフェストの利用を顧客に提案する。	・ 電子マニフェストの利用を顧客に提案する。
	・ 1 回/月工場周辺地域の清掃を実施する。	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	令和 5 年度
		12 回/年		12 回/年		12 回/年	12 回/年

※ 二酸化炭素の排出係数には、電気事業者別排出係数 平成 30 年度実績 R21.7 環境省・経済産業省公表
九州電力 メニューB 0.000347 (t-co2/KWh) を採用しました。

8 第 35 期 環境経営計画

ガイドライン(5)(7)

1. 二酸化炭素排出量の目標基準値 5%削減（責任者：島本治夫）						
取組目標		担当者	達成手段			期間
①	電気使用量の 5%削減	出口慎一	1	・ 福岡工場 焼却炉（一般用）オフタイマー4 時間設定		通期
			2	・ 第三工場 圧縮・梱包装置の効率稼働を図る。		通期
			3	・ ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯。		通期

			4	・空調を必要な区域や時間に限定し、適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）し使用している。	通 期
②	軽油使用量の 1 %削減	出口慎一	1	・エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行。	通 期
			2	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努める。	通 期
			3	・適切な収集運搬計画を立て最適な車両と効率の良いルートを選択する。	通 期
③	ガソリン使用量の 1 %削減	出口慎一	1	・エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行。	通 期
			2	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努める。	通 期
2.環境効率指数（原単位）の向上（責任者） 出口正二					
①	目標基準値(50.0)に対して 4%改善(48.0)	出口正二	1	・古紙回収を増加させる。（盲導犬リサイクルボックスの増設等） ・本社 産業廃棄物処理 酸化・還元処理の許可を得て新規顧客の獲得	通 期
3.水使用量の 3%削減（責任者） 島本 治夫					
①	・福岡工場	島本治夫	1	・焼却装置の稼働時間を可能な限り短縮。	通 期
	・福岡第三工場		2	・圧縮・梱包装置のクーリングタワーの稼働状態を監視する。	
4.事業活動における環境配慮（責任者） 出口 正二					
①	リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組む。	出口 正二	1	・盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設	通 期
			2	・本社へ酸化・還元処理の認可を取り、装置を設置し新規営業展開を計る。	
5.地球環境保全の推進（責任者） 出口 正二					
①	福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動 1 回/月 工場周辺地域の清掃を実施する。	出口 正二	1	福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動 1 回/月工場周辺地域の清掃を実施する。	通 期

9 第 34 期 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む）

ガイドライン(6)

1.二酸化炭素排出量の目標基準値 4%削減（責任者） 島本 治夫		
取組目標	担当者	達成手段
		・福岡工場 焼却炉（一般用）オフタイマー4 時間設定
		・第三工場 圧縮・梱包装置の効率稼働を図る。

①	電気使用量の４％削減	出口 慎一	・ ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯。 ・ 空調を必要な区域や時間に限定し、適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）し使用。
②	軽油使用量の１％削減	出口 慎一	・ エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行。 ・ タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つ。 ・ 排出先の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立て最適な車両を選択する。
③	ガソリン使用量の１％削減	出口 慎一	・ エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行。 ・ タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つ。
2.環境効率指数（原単位）の向上 （責任者） 出口正二			
	目標基準値(50.0)に対して 3％改善	出口正二	・ 古紙回収を増加させる。（盲導犬リサイクルボックスの増設等）
3. 水使用量の 2％削減 （責任者） 島本 治夫			
	・ 本社	島本治夫	・ 漏水対策。
	・ 福岡工場		・ 焼却装置の稼働時間を可能な限り短縮。
	・ 福岡第三工場		・ クーリングタワーの稼働状態を監視する。
4.事業活動における環境配慮（責任者） 出口 正二			
	1. リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組む。	出口正二	・ 盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設 ・ 福岡工場へ廃液濃縮装置の導入を検討（処理実験・設置工事対策・その他）。
	2. 優良産廃処理業者の認定を得る。		・ 岡山県 産業廃棄物収集運搬業。
	3.廃酸・廃アルカリの排出量の低減。		・ 福岡工場へ廃液濃縮減容装置の設置を図る。
	4.電子マニフェストの利用		・ 電子マニフェストの利用を顧客に提案する。4 月よりキタムラ 85 店舗で開始。
5.地球環境保全の推進 （責任者） 出口 正二			
	福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動 1 回/月工場周辺地域の清掃を実施する。	出口 栄二	福岡第 3 工場周辺地域での清掃活動 1 回/月工場周辺地域の清掃を実施する。

10 第34期 環境目標の環境経営計画の実績・取組結果とその評価

ガイドライン(7)

削減目標達成率(%) = ((目標値 - 実績値) / 目標値 + 1) * 100 増加目標

達成率(%) = ((実績値 - 目標値) / 目標値 + 1) * 100

実施状況の判定

○：実施されている △：実行されているが十分ではない(達成率70%以内)

×：実行されていない もしくは達成率69%以下

項目	単位	目標 基準値	令和 1 年度										
			年間目 標値 基準 － 4%	半期目 標値 基準 － 4%	上期			下期			通年		
					実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	380,546	365,324	182,662	228,285	75.0%	△	216,871	81.3%	△	445,156	78.1%	△
① 電気使用量の削減													
本社 従量電灯 B	kWh	6,040	5,798	2,899	3,023	95.7%	△	3,044	95.0%	△	6,067	95.4%	△
福岡工場 従量電灯 B	kWh	9,203	8,835	4,417	4,440	99.5%	△	2,604	141.1%	○	7,044	120.3%	○
福岡工場 低圧電力	kWh	35,807	34,375	17,187	13,008	124.3%	○	12,974	124.5%	○	25,982	124.4%	○
福岡第三工場 産業用電力 A	kWh	142,608	136,904	68,452	90,348	68.0%	×	91,937	65.7%	×	182,285	66.9%	×
計	kWh	193,658	185,912	92,956	110,819	80.8%	△	110,559	81.1%	△	221,378	80.9%	△
② 車両の燃料 使用量の削減		目標基準値	基準値－1%		実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況
軽油	ℓ	95,064	94,113	47,057	69,540	52.2%	×	65,342	61.1%	×	134,882	56.7%	×
ガソリン	ℓ	5,321	5,268	2,634	4,490	29.5%	×	4,277	37.6%	×	8,767	33.6%	×
2 環境効率指数 (原単位＝二酸化炭素排出量/ 産業廃棄物回収量)の向上	目標基準値 (平成 25 年～27 年実績)		基準原単位 目標値 (基準－3%)		実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況	実績値	達成 率 (%)	達 成 状 況
二酸化炭素排出量 トン (3 年平均)	354,111		48.5 t-CO ₂ /t		43.4	115.2%	○	34.8	143.5%	○	38.7	129.0%	○
産業廃棄物回収量 トン (3 年平均)	7,085												
			二酸化炭素排出量 トン		228,285			216,871			445,156		

			産業廃棄物回収 量 トン		5,264			6,227			11,491		
3 水使用量の削減	単位	目標基準値	年間目標値 基準 - 1%	半期目標値 基準 - 1%	上期			下期			通年		
					実績値	達成率 (%)	達成状況	実績値	達成率 (%)	達成状況	実績値	達成率 (%)	達成状況
本社	m ³	66.0	65.3	32.7	76	32.6%	×	19	141.8%	○	95	54.6%	×
福岡工場	m ³	2,539.0	2,513.6	1,256.8	613	151.2%	○	753	140.1%	○	1366	145.7%	○
福岡第三工場	m ³	311.0	307.9	153.9	123	120.1%	○	83	146.1%	○	206	133.1%	○
計	m ³	2,916.0	2,886.8	1,443.4	812	143.7%	○	855	140.8%	○	1,667	142.3%	○

4.事業活動における環境配慮								
・リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大等に取り組みに思考を測り、次年度以降の実施に努める。	・リサイクルボックスの設置の増設(赤い羽根募金)	・2ヶ所増設	○	・リサイクルボックスの設置の増設	・2ヶ所増設	○		
・優良産廃処理業者の認定を得る。				・岡山県産業廃棄物収集業	○			

5.地球環境保全の推進												
福岡第3工場周辺地域での清掃活動 1回/月工場周辺地域の清掃を実施する。												
7月28日 8月31日 9月28日 10月28日 11月30日 12月28日 1月25日 2月29日 3月28日 4月25日 5月30日 6月27日												

項目	評価コメント	評価者・評価日
1.①電気使用量の削減	福岡第三工場の達成率 66.9%。原因は圧縮・梱包装置の稼働時間が増加	島本 9月5日
1.②車両の燃料使用量の削減	・軽油の達成率 56.7% リサイクルボックスの回収量や産業廃棄物回収量の増加。	島本 9月5日
1.②車両の燃料使用量の削減	・ガソリン達成率 33.6% 営業員を2名増員し増車した。	島本 9月5日
3.水使用量の削減	・漏水対策効果が出て達成率 141.1%	島本 9月5日

環境活動計画の実施状況と評価

目標	達成手段	責任者	実施状況	評価
1.二酸化炭素排出量の目標基準値4%削減（責任者 島本 治夫）				
① 電気使用量の1%削減	福岡工場 焼却炉（一般用）オフタイマー4時間設定	出口慎一	実行できている	○
	福岡第三工場 圧縮・梱包装置の効率稼働を図る。		実行できている	○
	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯		実行できている	○

	空調を必要な区域や時間に限定し、適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）し使用している。		実行できている	○
② 油使用量の 1%削減	エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行している。	出口慎一	実行できている	○
	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている。		実行できている	○
	排出先の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立て最適な車両を選択する。		実行できている	○
③ ガソリン使用量の 1%削減	エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、停車中のエンジン停止等）を励行している。	出口慎一	実行できている	○
	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている。		実行できている	○
2 環境効率指数（原単位）の向上（責任者 出口 正二）				
目標基準値（50.0）に対して 3%改善	・古紙回収を増加させる（盲導犬リサイクルボックスの増設等）	出口正二	実行できている	○
3.水使用量の 1%削減（責任者 島本 治夫）				
本社	漏水対策	島本治夫	実行できている	○
福岡工場	焼却装置の稼働時間を可能な限り短縮。		実行できている	○
福岡第三工場	クーリングタワーの稼働状況を監視する。		実行できている	○
4.事業活動における環境配慮（責任者 出口 正二）				
1. リサイクル技術・産業廃棄物処理技術の向上及びリサイクル手段・品目の増大に取組次年度以降の実施に努める。	盲導犬（赤い羽根募金）サポートリサイクルボックスの増設。 廃液減容濃縮装置の導入検討（処理実験・設置工事対策・その他）	出口正二	実行できている	○
2. 優良産廃処理業者の認定を得る。	岡山県 収集運搬業		実行できている	○
3. 廃酸・廃アルカリ排出量の削減	・福岡工場へ廃液濃縮減容装置設置を図る。		検討中	△
4. 電子マニフェストの利用	・電子マニフェストの利用を顧客に提案する。 4 月よりキタムラ 85 店舗で開始。		実行できている	○
5.地球環境保全の推進（責任者 出口 正二）				
福岡第三工場周辺地域での清掃活動	1 回/月 清掃活動の実施	出口正二	実行できている	○

実施責任者 出口栄二 評価者及び評価日：環境管理責任者 出口正二

法令・条例等	要求事項	適用される事柄	順守確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準	産業廃棄物処理 許可、契約	○
	マニフェスト管理	5 年間の保管義務	○
	保管基準	産業廃棄物の保管場所	○
	運搬時の表示、書類の携行	車両表示版、許可証(写)	○
	一般廃棄物の処理基準	収集運搬の基準	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第 1 条の 7 一般廃棄物を焼却する焼却設備の構造	福岡工場焼却炉	○
水質汚濁防止法	特定施設 71 の 4 産業廃棄物処理施設	福岡工場 中和施設 50 m ³ /日以下	○
浄化槽法	第 5 条の 1 設置届け第 8 条 保守点検 第 9 条 清掃	福岡工場	○
騒音防止法	特定施設 Ⅰ.金属加工施設 Ⅱ 液圧プレス第 三種区域特定施設	福岡第 3 工場 圧縮梱包機	規制値以下 ○
福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例			
振動規制法			
福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	Ⅰ.金属加工施設 Ⅱ 液圧プレス第 2 種区域		
特定家庭用機器再商品化法	4 品目家電のリサイクル推進	小型家電引取	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律		認定事業者になる予定なし	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	自動車の所有者の責務	社有自動車のリサイクル	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	事業者できる限り環境物品等を選択するよう努める	GPN 商品採用の推進	○
毒物及び劇物取締法	第 11 条取り扱い 保管管理	福岡工場中和槽(硫酸)	○
特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	第 17 条	平成 18 年 10 月 1 日以降に製造されたもので、ガソリン、液化石油ガスまたは軽油を燃料とする	○

		フォークリフト。「基準適合表示」等が付されたフォークリフトを使用すること。	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	(第19条) 第一種特定製品廃棄等実施者及び第一種フロン類回収業者のフロン類の引渡義務	第一種フロン類充填回収業者登録 第40-1-1390	○
	第一種フロン類充填回収業を行おうとする者は、その業務を行おうとする区域を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。(第9条) 引取証明書の交付(第39条)		

令和2年9月5日に環境関連放棄等の変更、改正の確認及び順守の確認を実施しました。

法規等への違反及び訴訟はありません。又、関係当局ならの違反等の指摘はありません。

11 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

ガイドライン(9)

エコアクション21 産業廃棄物処理業者向けガイドライン 2017版に対応して運営した。

要求事項の一つある処理費用集計した。

電力料金	5,144,583
水道料金	327,995
軽油代	14,481,737
ガソリン代	1,052,040
廃液処理費	18,139,692
廃棄物処理費	4,350,640

環境目標の達成状況に対応させると、環境効率指標(原単位) 38.7 達成率 129.0%

収集運搬量が1,1812トン(前年比145%)アップとなった事が要因です。

結果として軽油 達成率 56.7%となった。

又、ガソリンの達成率 33.6%は営業要員2名増員した結果です。収集運搬量の増加は、売上増加となっており、前年比 127%となっています。

廃液処理費 18,139,692円 これを削減する為に廃液濃縮減量装置の導入を検討したが、今年7月以降最大手の取引先の契約解除より、70%以上減量の見込みになった。従って導入しないとの結論に至った。

水道使用量は、本社と福岡工場で漏水が確認され、配管を再生した。結果して本社は下期達成率 141.8%、福岡工場は通年達成率 145.7%となった。福岡第三工場はクーリングタワーの稼働チェックの結果、通年達成率 133.1%となった。

当社のフィルムや廃液からの銀回収は、今後更に減少します。又、古紙回収は輸出減少より価格が低迷しています。

今期は本社へ、特別管理産業廃棄物処理業(酸化・還元処理)の認可の取得を実行します。

この装置稼働には営業活動の実行や、それに伴って処理量増大に伴って、電量、軽油、ガソリン等の使用量が増加する事が、予測されます。

しかし、無駄な資源の利用削減を図って、環境効率指標（原単位）の向上目指します。

12 事業活動における環境配慮

盲導犬サポートリサイクルボックス、古紙1kgあたり1円を公益財団法人九州盲導犬協会へ寄付させて頂きました。

公益財団法人九州盲導犬協会寄付額（円）

令和2年	6月	81,311円
	5月	102,010円
	4月	95,332円
	3月	84,917円
	2月	65,773円
	1月	72,283円
令和1年	12月	83,124円
	11月	65,520円
	10月	71,622円
	9月	65,584円
	8月	72,639円
	7月	64,641円
合計		924,756円



社会福祉法人 福岡県共同募金会

令和2年	6月	9,035円
	5月	11,334円
	4月	10,592円
	3月	9,435円
	2月	7,307円
	1月	8,031円
令和1年	12月	9,236円
	11月	7,318円
	10月	7,957円
	9月	7,287円
	8月	8,071円
	7月	7,182円
合計		102,785円

